【大判の誕生　ー天正大判から慶長大判へー】

16 世紀以前、金は自然金（砂金・金塊）として採取されていました。その後、戦国大名による鉱山開発や精錬技術の発達によって鉱石から金を採取できるようになり、譲葉金・蛭藻金などの金貨がつくられました。徳川家康は、全国の鉱山を直轄化し、1601（慶長 6）年に豊臣秀吉がつくらせた天正大判の形態を踏襲した慶長大判をつくらせました。

●戦国時代の金貨

16 世紀に入ると鉱山開発により産出した金から貨幣がつくられるようになった。これらの金貨は品位が高く、重量は定まっていなかった。

自然金

金は 16 世紀前半頃まで自然金（砂金・金塊）として重さをはかって使用された。

譲葉金

ユズリハという植物の葉に形が似ていることからよばれた。表面にたがね目があり、「無文大判」「無名大判」ともよばれる。

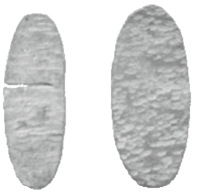

蛭藻金

ヒルムシロという植物の長方円形の葉に似ていることからよばれた。大きさ、厚みがさまざまである。

●秀吉の大判ー天正大判ー

豊臣秀吉は、後藤徳乗に命じて天正大判をつくらせた。天正大判は、製造時期から①天正年間（1573～92）〈古鋳〉、②文禄年間（1592～96）以降〈次鋳〉、③1608（慶長 13）年以降〈後鋳〉の 3 種にわけられる。

天正菱大判
（古鋳）

菱枠に桐の極印が上に 1 個、下に 2 個。中央に「拾両（10 両）」「後藤・花押」の墨書。

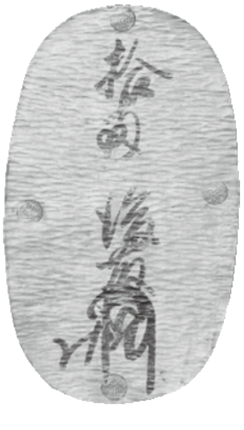

天正長大判
（次鋳）

上下左右に丸に桐紋の極印。大きいが、重量は菱大判と同じ 165ｇである。

秀吉と黄金

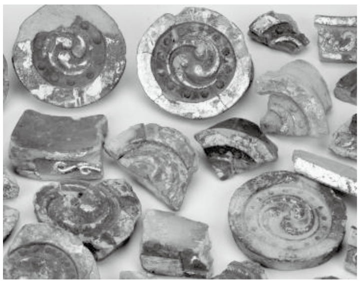

聚楽第跡出土金箔瓦
（(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター）

秀吉が黄金を好んだことは有名である。秀吉は 1586（天正 14）年、大坂城などで公家や大名らに黄金の茶室を披露したほか、1589（天正 17）年には、聚楽第で公家・大名らに金 6000 枚、銀 25000 枚を与え、権力を誇示した。

●家康の大判ー慶長大判ー

徳川家康は 1601 年、後藤家（四郎兵衛家）に命じて慶長大判をつくらせた。慶長大判は、元禄大判が発行されるまで、幕府の命令に応じ、後藤宗家 5 代徳乗・6 代栄乗～10 代廉乗が製造にあたった。

表には上下左右に丸に桐の極印、「拾両」「後藤・花押」の墨書。墨書の文字が笹の葉のような形であることから「笹書」とよばれる。

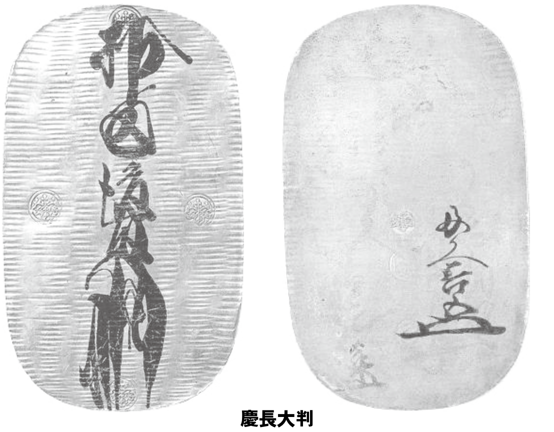

裏には、中央に桐紋、亀甲枠桐紋、花押印などの極印が打たれる。

慶長大判
1601（慶長 6）年発行　品位 68%

【家康がつくった慶長小判　ー量産体制と技術ー】

徳川家康は、大判よりも小さい定型の金貨を量産するため、製造者や額面の表示を墨書から極印に改めました。また、家康は小判座を設置し、その責任者に後藤徳乗（5代）の弟子で、優れた彫金技術を身につけていた後藤庄三郎を抜てきし、慶長小判を安定的に供給する体制を整えました。

●家康の領国貨幣

1590（天正 18）年、江戸に入った家康は、領内で通用させるために品位や重さが一定の金貨の製造を目指した。家康は、後藤徳乗の高弟である後藤庄三郎を江戸に招き、武蔵墨書小判や額一分金などの金貨をつくらせた。

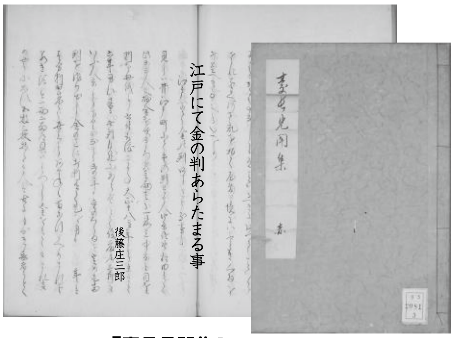

『慶長見聞集』（早稲田大学図書館所蔵）

『慶長見聞集』には、家康が 1595（文禄 4）年に後藤庄三郎光次を江戸に呼び、金品位を定めた一両判・一分判（武蔵墨書小判・額一分金を指すものと推定）をつくらせたことが記されている。

武蔵墨書小判

表には「壱両」「光次・花押」「武蔵」の墨書、上下に扇に桐紋の極印。裏には埋金があり、重量を調整した痕がみえる。

駿河墨書小判

表には「京目壱両□□花押」「駿河」の墨書と、桐紋の極印。製作者について明確な記述がなく、光次とは別の後藤家によるといわれる。

駿河墨書小判は、家康が 1595（文禄 4）年につくらせたといわれる。駿河国は 1595 年に秀吉の直轄領になっているため、駿河墨書小判は、秀吉の影響のもとでつくられたという説もある。

額一分金

表には「一分」、裏には「光次・花押」の極印。

●量産可能な小判ー慶長小判の登場ー

家康が 1601（慶長 6）年に発行した慶長小判は、墨書を極印に変えることで量産が可能になった。墨書は、人々に使用されるなかで剥落する可能性が高く、小判には用いられなかった。なお、墨書は大判には用いられた。

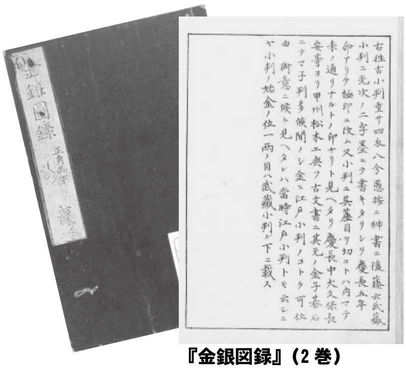

『金銀図録』（2 巻）

近藤守重著　1810（文化 7）年初版

近藤守重が日本の金銀貨 550 点について記した図録。このなかで、武蔵小判では光次の二字を墨で書いていたが、1600（慶長 5）年に墨書を極印に改めたことが記されている。

慶長古鋳小判

武蔵墨書小判と慶長小判の中間的なものといわれる。表の茣蓙（ござ）目は、慶長小判のようなタガネ目ではなく、槌目である。

慶長小判

1601（慶長 6）年発行　品位 87%

慶長小判は、墨書が極印に変更された。表には「壱両」「光次・花押」、扇に桐紋の極印。裏には製造者等を表わす極印。

慶長一分金

1601（慶長 6）年発行

品位 87%

額一分金を踏襲してつくられた。表には扇に桐紋とはだか桐、「一分」の極印。裏には、「光次・花押」の極印。

●小判座の設置

小判座は、大判以外の金貨の製造にあたった後藤庄三郎役所の呼称で、元禄の改鋳以降は金座とよばれた。

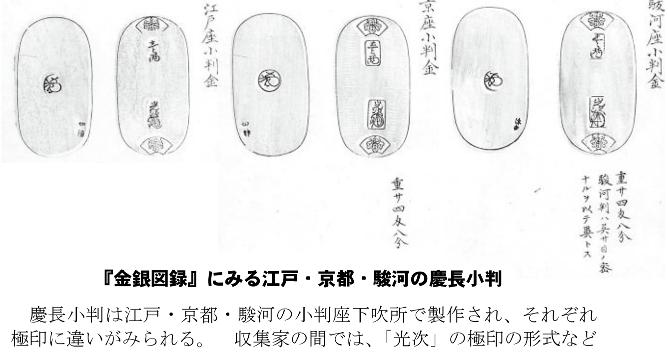

『金銀図録』にみる江戸・京都・駿河の慶長小判

慶長小判は江戸・京都・駿河の小判座下吹所で製作され、それぞれ極印に違いがみられる。　収集家の間では、「光次」の極印の形式などによる分類がなされるが、研究上は、分類の根拠が明確ではない。

◆小判座から金座へ

小判座では、小判師とよばれた各地の棟梁が自己資金で原材料を調達し、金貨をつくって御金改役所（後藤役所）に提出していた（手前吹）。

元禄の改鋳では、各地の小判師が幕府の指示で後藤家が直営する工房に集住し、短期間で改鋳にあたった（直吹）。以降、小判座は金座とよばれた。

金座の所在地は、現在の日本銀行本店の場所にあたる。

◆後藤宗家（四郎兵衛家）の家業

後藤宗家は5代徳乗以降、四郎兵衛家とよばれ、本業の彫金技術を活かした刀装具の製作のほか、大判や分銅の製造・鑑定にも従事した。金座後藤に対して、目貫後藤、彫物後藤、大判後藤、分銅後藤などと称された。

三所物（みところもの）（東京国立博物館所蔵）

刀装具(刀剣のアクセサリー)である目貫(めぬき)、小柄（こづか)、笄（こうがい）を三所物とよぶ。写真は後藤徳乗の作とされる。

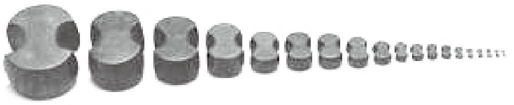

分銅

両替商などで使われた分銅は、1665（寛文5）年、後藤四郎兵衛製作あるいは四郎兵衛による分銅改の検印のある分銅のみ使用が認められ、他の分銅は使用が禁止された。

後藤四郎兵衛家による慶長大判鑑定の絵図並極書

四郎兵衛家が幕末に慶長大判を鑑定した文書。描かれている大判は、後藤徳乗の晩年の墨書であると記されている。

◆後藤宗家と金座後藤家

後藤徳乗の高弟の庄三郎は、家康に謁見したのち、1595（文禄4）年、後藤徳乗の名代として、弟長乗とともに江戸に下向した。その後、長乗は病のため帰京し、庄三郎は江戸にとどまった。庄三郎は、後藤の苗字と光次の諱、扇に五三桐紋の極印の使用を後藤宗家から許され、慶長小判・慶長一分金の製造にあたった。また、庄三郎は財政や外交など、多岐にわたって活躍した。

しかし、家康の死後、庄三郎家の権限は限定され、2代広世は長崎貿易と金銀座支配のみに、6代光富以降は本来の金座支配のみとなった。

◆桐紋

桐紋は、天皇家・公家・武家などの家紋として用いられた。足利尊氏が後醍醐天皇から桐紋を与えられ、その後、織田信長や豊臣秀吉も用いた。桐紋は、後藤家にも与えられ、大判や小判の極印にも用いられた。なお、徳川家康は朝廷からの桐紋の下賜を断り、葵紋を家紋として使用した。

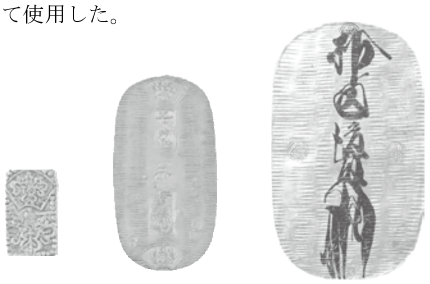

貨幣にみる桐紋

後藤家系図

後藤四郎兵衛家（宗家）

宗①祐乗—宗②宗乗—宗③乗真—宗④光乗—宗⑤徳乗—宗⑥栄乗—宗⑨即乗—宗⑩廉乗＝宗⑪通乗—宗⑫寿乗—宗⑬延乗＝宗⑭桂乗—宗⑮真乗—宗⑯方乗—金⑭吉五郎（光一）

宗⑤徳乗—宗⑦顕乗—宗⑧程乗

宗⑯方乗＝宗⑰典乗

後藤庄三郎家（金座）

宗⑤徳乗＝金①光次—金②広世＝金③良重—金④光重＝金⑤広雅＝金⑥光富＝金⑦光品—金⑧光焞＝金⑨光暢—金⑩光清—金⑪光包

金①光次＝方之—方政—孝政＝良政＝孝定—金⑫方至＝金⑬光亨

＝は養子関係を示す

【家康がえらんだ丁銀　ー慶長銀 完成へー】

徳川家康は、西日本で銀が秤量貨幣として広く使用されていたことを踏まえ、銀貨を貨幣制度のなかに取り入れました。家康は、丁銀の製造にあたって、いくつかの銀貨を堺の銀商に提出させました。そして湯浅作兵衛の大黒極印の丁銀をえらび、慶長丁銀・豆板銀をつくらせました。

●鉱山開発と銀貨

16 世紀以降、石見銀山の開発を契機に戦国大名による鉱山開発が盛んになり、国内の銀の産出量は増大した。豊臣秀吉は 16 世紀後半、石見や生野などの国内の主要な銀山の直轄化を進めた。

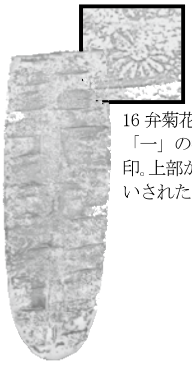

16 弁菊花文と「一」の字の極印。上部が切遣いされた丁銀。

菊一文字丁銀

袴の裾がくくられた大黒と「宝」の字の極印。湯浅作兵衛の作といわれる。

くくり袴大黒丁銀

●えらばれた大黒の丁銀

徳川家康は、献上させた菊一文字丁銀、夷丁銀、大黒極印の丁銀のなかから、「大黒」の丁銀を選び、その製造者である湯浅作兵衛常是に「大黒」の姓を与え、慶長丁銀をつくらせた。

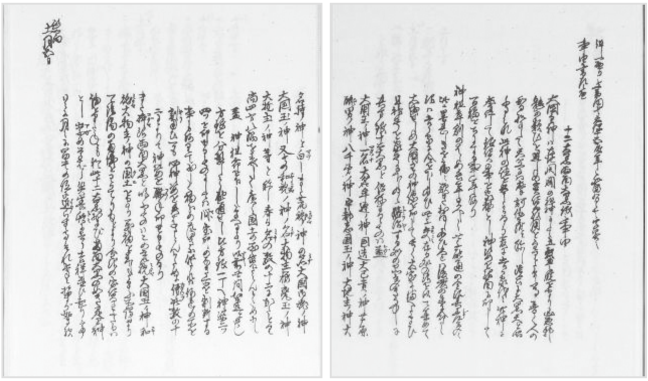

『御用留便覧』(『金銀御吹替次第』その 48)(筆写史料)

銀座の銀吹極・銀改役であった大黒常是が業務内容を記録した史料。大黒極印が選ばれた理由について、次のように記されている。

(口語訳)

大国主神は、土地開闢の神で五穀豊穣を守り、凶悪邪魔を避けて財産をお守りくださることは皆が知っており、天竺では摩訶伽羅と称し、漢土で大黒天と唱えて、誰しもこの神の徳を誉めている。ここに我が家は、代々この神に奉仕し、銀貨の事を家務とし、神姿を銕面に印して百福を公としてきた。

徳川家康は金を後藤に命じ、銀は我が家に命じて、世の中の銀を集めて作り上げ、大国主の神像を刻して、長く大宝に備え、かつ神号を家号に与えられた。

(以下略)

原資料：国立国会図書館

●慶長銀と銀座

家康は、1601 年、慶長銀を発行した。慶長銀の製造にあたった大黒常是は、銀座の銀吹極・銀改役として代々銀貨の製造にあたった。

◆慶長銀の発行へ

慶長丁銀・慶長豆板銀

1601(慶長 6)年発行

品位 80%

大黒　極印拡大

宝・常是　極印拡大

表には製作者の保証を示す大黒像、「常是」「宝」の字の極印が一面に打たれている。豆板銀は、小額取引のためにつくられた。

◆切遣い

銀貨は切られて通用していたが、慶長豆板銀が発行されるとその慣習はなくなっていった。切遣いは、元和年間(1615〜24 年)に禁止されたともいわれる。

古豆板銀

秤量銀貨の補助としてつくられた慶長豆板銀の先駆をなすもの。銀貨は切遣いが中心であったため、多くはつくられなかったと考えられる。

切遣いされた慶長丁銀

初期の慶長丁銀は、薄くつくられている。薄いことで切遣いに適していたと考えられる。

◆銀座の運営

銀座は当初、諸国灰吹銀や私領銀山からの灰吹銀を買上げ、製造した丁銀、豆板銀から雑費を引き、その利潤から銀座運上を上納していた(自家営業方式)。しかし、私領銀山からの銀産出量の減少によって、元禄の改鋳以降は銀貨改鋳高に応じて、分一銀(十分の一の手数料)が支払われる御用達町人と変化していった(御用達方式)。

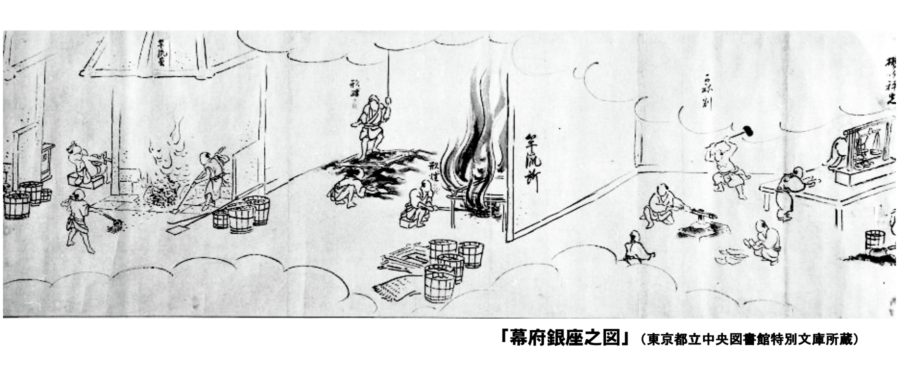

「幕府銀座之図」(東京都立中央図書館特別文庫所蔵)

１６～１７世紀の金と銀

【戦国大名がつくった領国貨幣】

16 世紀から 17 世紀にかけて、武田氏、上杉氏、毛利氏らの戦国大名は、領国経営の財源となる鉱山開発を進め、産出した金銀から領国貨幣をつくりました。なかでも石見銀山は、16 世紀前半、灰吹法という精練技術の導入により本格的に開発され、戦国時代の鉱山開発の先駆けとなりました。領国貨幣は、江戸幕府による慶長金銀の発行後も、17 世紀半ば頃まで地域内で使用されました。

●戦国大名（大内氏・小笠原・尼子・毛利氏）と石州銀

石見銀山をめぐって大内・小笠原・尼子・毛利氏らの大名は激しい争奪戦を繰り広げた。毛利氏が支配した後、1585（天正 13）年頃から毛利氏と豊臣秀吉の共同管理となり、1600（慶長 5）年の関ヶ原の戦いを経て、徳川氏が支配することとなった。

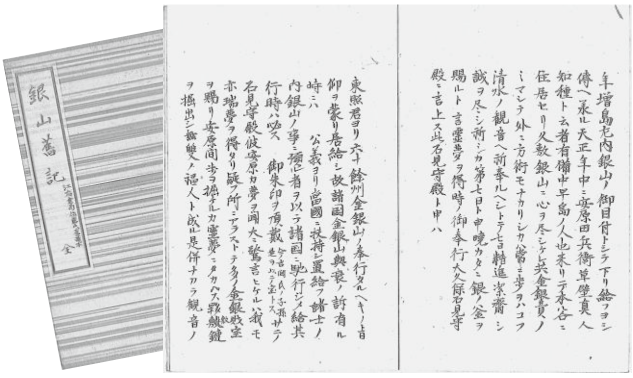

『銀山旧記』

天正年間（1573～91）に豊臣秀吉と毛利氏の使が石見銀山を奉行していたこと、慶長年間に大久保長安（「大久保石見守」）が徳川家康（「東照君」）から命じられ、国内の金銀山を奉行していたことが記されている。

石州銀

石見銀山産の銀でつくられたと考えられる。また、16 世紀後半以降、対外貿易で使用され、海外に多く輸出された。

御公用銀

毛利氏は、石見銀山の銀を御公用銀として豊臣氏に納めたといわれる。

●武田氏と甲州金

甲斐を支配していた武田氏は、16 世紀半ばから金山開発を積極的に行ったといわれる。1600（慶長 5）年、甲斐は徳川氏の直轄領となり、翌年、大久保長安が金山奉行となった。

甲州金の貨幣単位

甲州金の貨幣単位「両・分・朱」は、江戸時代の金貨の単位として引き継がれた。

甲州金

甲州金は、初期には秤量貨幣といわれるが、のちに計数貨幣となった。甲州金は 4 氏（松木・野中・山下・志村氏）が製造していたが、松木氏が金座に任命された。甲州金は 18 世紀に至るまで領内で使用が認められた。

●上杉氏と越後・佐渡の金銀

上杉氏は、領国内に佐渡などの金山を持ち、天正年間に金貨を製造していた。慶長年間に上杉景勝が豊臣氏に黄金を献上しており、発掘事例等から蛭藻金のような金貨と考えられる。

天正越座金

上杉氏がつくらせたとされる金貨。扇に菊と桐、その下に「天正」「越座」の極印。

蛭藻金

●前田氏と加賀の金銀

加賀周辺では藩祖である前田利家の時代に鉱山開発が進んだ。『加藩貨幣録』には、利家が金沢に金銀吹座・銀座を設置し、加賀・越中・能登３か国で通用する貨幣を製造したと記される。前田氏は加賀藩主として 17 世紀中頃まで、金沢銀座で加賀銀を製造した。

表裏の上中下に桐紋が 4 つ、側面に 3 つ打たれる。表の上部に「花降」、下部に「次郎兵衛・彦四郎極」、裏に「百目」の文字がある。1611（慶長 16）年に開発された越中の亀谷銀山の銀でつくられたといわれる。

『加藩貨幣録』には、花降銀が慶長年間（1596～1615）につくられ、高品位であると記されている。

加賀花降百目銀

●佐竹氏と鉱山開発

佐竹義宣はもともと常陸の大名で、領内の鉱山開発にも力を入れていたが、関ヶ原の戦い（1600 年）で敗北し秋田窪田へ転封された。その後、佐竹氏は秋田藩主として院内銀山などの鉱山開発に力を入れ、窪田や院内のほか、秋田藩の要地であった野代、交通要衝であった湯沢などでも切遣い銀を製造した。

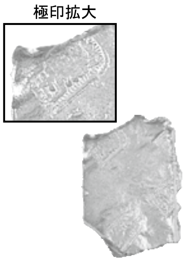

出羽窪田銀

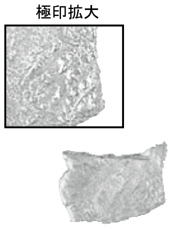

出羽院内銀

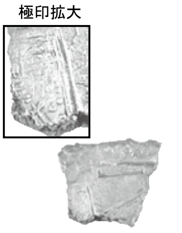

出羽野代銀

【銀の流通と切遣い　―領国貨幣の展開―】

16 世紀後半、京・大坂などを中心に九州から松前まで至る全国的な商品流通ルートができ、多くの物資が移動しました。こうした流通ルートにある地域では、17 世紀前半、各地の鉱山で産出した銀から銀貨がつくられ、使用されました。

●各地の切遣い銀―東北・北陸・九州―

各地でつくられ、地域内で流通していた銀貨は、慶長丁銀が発行された後も銀の産出量が減少する寛文年間（1661～1673）頃まで使用されたが、幕府により回収され、元禄年間（1688～1704）にはみられなくなったといわれる。

◆津軽銀　津軽銀は、『諸国灰吹銀寄』や『貨幣記』には、極印が多く打たれた切遣い銀で、弘前銀を鋳直したとされる。津軽藩の鉱山が栄えたのは寛文・延宝年間（1660～1681）とされる。

◆秋田銀　出羽には、院内・阿仁・荒川・湯沢など多くの鉱山があり、さまざまな銀貨がつくられた。

◆米沢銀　米沢銀は、『諸国灰吹銀寄』や『貨幣記』には、亀甲に文字の極印があると記される。上杉氏が会津から米沢に移る 1601（慶長 6）年以降、銀貨がつくられた可能性もある。

◆佐渡銀　1601（慶長 6）年、相川鉱山が発見され、幕府の直轄領となった。佐渡銀は、鉱山町の発展のなかでつくられ、佐渡一円で通用したとされる。

◆越後銀　越後は、鉱山が多くないが、多くの極印銀が現存している。佐渡の鉱山から銀が流入したと考えられる。

◆加賀銀　領内の鉱山開発の初期につくられた加賀銀（花降銀、加賀切銀など）は、良質であるといわれる。

◆小倉銀　細川氏が小倉藩主であった 17 世紀前半につくられたと考えられる。

極印拡大

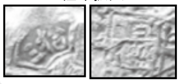

極印拡大

津軽銀

秋田銀
（出羽湯沢拾三銀）

秋田銀
（出羽矢羽根銀）

米沢銀

越後高田大徳字銀

越後長字銀

越後柏崎永字銀

越後しかみ宝字銀

越後長岡寛字銀

極印拡大

佐渡徳通印銀

極印拡大

加賀次の字銀

極印拡大

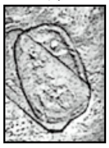

豊前小倉平田銀

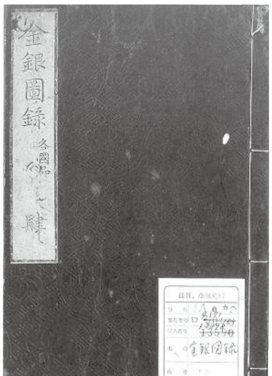

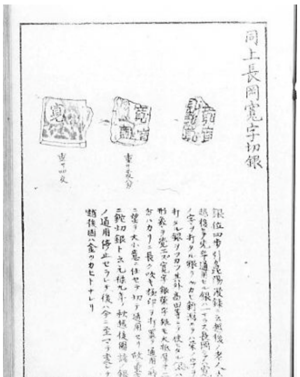

『金銀図録』（4 巻）

近藤守重著　1810（文化 7）年初版

近藤守重が日本の金銀貨 550 点について記した図録。第 4 巻は「各国品」として、各地域で流通した貨幣が取り上げられている。